

JICA 海外協力隊帰国隊員奨学金事業の開始について

これまで、JICA 海外協力隊帰国隊員に向け「教育訓練手当」を支給してきましたが、この度、国内外の大学院で研鑽を積む方々を対象として教育訓練手当を拡充した奨学金事業を開始しますので、お知らせします。

1. 本奨学事業の概要

- 帰国後2年以内の隊員のうち、引き続き世界の平和と安定のための活動¹に従事することを目的に、自身の経験・知識を生かし国内外で社会還元を行うことを志向し、国内外の大学院への進学を志望する者を対象とした奨学金給付事業です。

2. 人数・奨学金額

- 応募者のうち毎年度10名程度に対し一律200万円を給付（返済義務なし）する。

3. 対象となる方 ※詳細は、8月公開予定の募集要項をご確認ください。

- (1) 2021年3月31日時点で満40歳未満の方
- (2) 募集締切日時点で、派遣期間終了日から起算して2年以内の方。
- (3) 教育訓練手当の支給対象要件のうち(1)(2)(3)及び(6)を満たす方。支給対象要件の詳細については以下サイトをご確認ください。

[教育訓練手当 | JICA 海外協力隊](#)

- なお、2020年に発生した新型コロナウイルス感染拡大により一時帰国した隊員及び派遣が延期になった2019年度3次隊隊員については、待機、登録、辞退の各状況に応じ、教育訓練手当の支給資格の有無が決められています。同支給資格の有無について不明な場合は、以下6.までお問い合わせください。

4. 実施スケジュール

- 募集・選考時期は年に1回です。2021年度のスケジュールは以下を予定しています。

2021年8月～10月頃	： 募集期間
同10月頃～12月頃	： 選考、奨学生決定
2022年1月～3月頃	： 各種手続き、奨学金給付

5. 応募方法

募集開始までに募集要項等を掲載します。

6. 本件照会先

JICA 青年海外協力隊事務局 人材育成課「教育訓練手当」担当

(jytpc-sinrosien1@jica.go.jp)

※メールタイトルを【奨学金事業に関する問い合わせ】としてください。

以上

¹ 社会還元の在り方は多様です。国内外における様々な分野/業種での仕事や活動を想定しています。